



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社タカラレーベン
代表者名 代表取締役社長 島田 和一
(コード番号 8897 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員経営企画室長
北川 智哉
(TEL 03-5324-8720)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 5,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.38%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000 円 (上限) |
| (4) | 取得期間 | 平成 26 年 5 月 13 日から平成 27 年 3 月 31 日まで |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

以 上

(ご参考)

平成 26 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|---------------------|---------------|
| ● 発行済株式総数 | 130,000,000 株 |
| ● 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 114,025,193 株 |
| ● 自己株式数 | 15,974,807 株 |